

建設経済水道常任委員会視察報告

令和6年12月20日（金）

それでは、建設経済水道常任委員会の閉会中の付託調査視察報告を申し上げます。

建設経済水道常任委員会は、10月28日から2日間、徳島県美馬市と同じく徳島県三好市を訪問し、視察をいたしました。

初日の美馬市は、「うだつの町並みを生かした観光施策」と「サテライトオフィスについて」を視察いたしました。

美馬市は、徳島県の西部に位置し、市の総面積の約8割が森林で、清らかな水と豊かな緑に囲まれた自然の美しい地域とのことです。人口は、約2万6,000人ということでした。

視察した内容につきましては、最初に「ローカル10,000プロジェクトを活用した通過型から滞在型観光へ うだつの町並み再生について」の説明を受けました。

事業を実施する上で、重要伝統的建造物群保存地区「うだつの町並み」再生に取り組む「地元住民」と移住創業の促進やサテライトオフィス誘致による「新たな人材」とが力を合わせ、うだつの町並み周辺で増加している空き家・空き店舗を有効活用して人口減少に歯止めをかけ、「滞在型」観光地への転換を実現させるために「うだつの町並み再生協議会」を設置されました。これにより、「美馬市観光交流センター整備事業」や「地域経済循環創造事業 ローカル10,000プロジェクト」などを実施されています。

次に、「サテライトオフィス誘致の背景」として美馬市人口ビジョンを設定され、目指すべき将来の方向性を出されています。そして、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で若者を対象としたアンケートを実施された結果、「暮らしを支える働く場の確保」「美馬市には希望する就職先がない」などの回答が多くあり、若者の流出抑制には「雇用」が必要という結果となり、美馬市への新しい人の流れをつくるため、「移住・定住の促進と移住創業しやすい環境整備」として「サテライトオフィス誘致事業」に着手されています。

そして補助金を使い古民家を宿泊施設やレストランにリノベーションし、滞在時間を延ばすことで、観光消費額も上がっているとのことでした。

また、職員が企業イベントに参加し、イベント後も根気強く電話やメールを行い、美馬市に興味を持ってもらうことで、サテライトオフィス誘致につながったということでした。

そして、誘致した企業のつながりで次から次へと誘致につながっており、良い循環ができているということでした。

続きまして、2日目の10月29日は、同じ徳島県の三好市を訪問し、「営農型太陽光発電について」を視察いたしました。

三好市は、四国のほぼ中央に位置し、古くからこの地域は、交通の要衝として、また、県西部の社会、経済、文化、観光の中心地として発展してきたとのことでした。人口は、約2万2,000人ということでした。

視察した内容につきましては、三好市農業委員会事務局より「三好市における営農型太陽光発電設備の現状」ということで説明を受けました。

まず「営農型太陽光発電の現状や問題点」につきましては、年度別の延べ申請件数、許可

件数、不許可件数、営農型発電所及び違反・無断転用の状況について説明され、そして、課題及び危惧されることとして、「固定価格買取期間終了後、三好市の場合は農地に復したとしても耕作放棄地となる可能性が高い。」また、「耕作放棄地への対策」については、「耕作放棄され雑草が繁茂している場合は、周辺地に影響があるため、除草対策としては効果があると思われるが、発電事業に重きを置いて、下部農地の営農をおろそかにすることは問題があると考えます。」とのことでした。そして三好市では、「令和7年度から実施される地域計画に基づいた農地の集約化について、地域の営農者と協議の場を開き、ともに耕作放棄地を減らす対策の検討を進めていきます。」との説明をされました。

営農型太陽光発電については、なかなか難しい面もあり、栽培する作物も「ヨモギ」や「サカキ」などに限られているので、耕作放棄地対策を含めて、今後、考えていく必要があるのではないかと感じました。

以上で付託調査視察報告を終わります。

なお、関係書類は事務局に保管してありますので、御参照いただけたらと思います。

以上でございます。